

平成28年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	水質保全対策事業						担当部	地域活性化営業部							
	会計区分	一般会計			事業類型	施設整備系		担当課	農政課							
	事業期間	平成7年度			～		平成31年度以降		担当係	事業係						
	総合計画 新基本計画	施策等	5 産業・交流		19 農業		2 農業生産基盤の整備を推進します									
			重点事業		実施計画事業	○										
	予算区分	款	6		項	1		目	4		大	4		中	2	
	根拠法令・個別計画															
	目的	何・誰を対象に	水質保全対策事業区域内の農業用用水の水質													
		どのような状態にするのか	農業用水と生活排水等の分離を図ることにより、都市汚水による水質汚濁に起因する障害を除去することにより、農業経営と農業生産基盤の維持向上を図ります。													
	内容(手段) 目的達成のためにどのような事業を実施したか	<p>・合瀬川水系4市町において農業用水と生活雑排水等と分離するため、県営事業などによる用水施設のパイプライン化を図り、その工事費を負担する。          ・全体受益面積948.43ha(うち小牧市関係372.37ha、39.26%)、全体事業費10,180,000千円(うち小牧市負担分32.42%)。</p> <p>◆27年度実施内容          農業用水管を水質保全対策事業「合瀬川地区」で756.6m、小規模かんがい排水事業で296mが施工された、また、協議会の関係市町により実施された工事費にかかる負担金を支出した。          ◆27年度直接経費の内訳          県営水質保全対策事業負担金ほか3件(25,481千円)          財源          その他 農業施設整備事業債(4,800千円)</p> <p>◆28年度直接経費の内訳          県営水質保全対策事業負担金(3,052千円)          小規模かんがい排水事業負担金(5,532千円)          合瀬川水系用排水施設整備事業負担金ほか1件(20,003千円)          財源          その他 農業施設整備事業債(2,700千円)</p> <p>○平成26年11月に県営水質保全対策事業の規模縮小に伴う計画変更の手続きが完了し平成28年度をもって事業完了となるが、引続き合瀬川水系用排水整備事業として整備が進められる。</p>														
受益者負担	無															

		単位	H25決算額	H26決算額	H27決算額	H28予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	4,275	5,095	25,481	28,587	
		正職員	従事者数	人	0.05	0.05	0.10	0.10
			人件費	千円	275	275	550	550
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
		費用合計		千円	4,550	5,370	26,031	29,137
	対前年比		%		118.0	484.7	111.9	
財源	一般財源	千円	2,850	2,770	21,231	26,437		
	国・県支出金	千円	0	0	0	0		
	その他財源	千円	1,700	2,600	4,800	2,700		

業	活動指標名	単位		H25	H26	H27	H28
	績	パイプライン整備延長	m	目標	2,380	1,200	1,160
実績				2,490	695	757	
			目標				
			実績				
			目標				
			実績				
成果指標名	単位		H25	H26	H27	H28	
パイプライン整備進捗率	%	目標	70	76	95	100	
		実績	73	74	95		
		目標					
		実績					

事業の自己評価	平成27年度の実施結果	事業の達成状況	農業用用水の水質保全を目的とした事業である。平成7年度事業開始以来、平成27年度末の事業進捗率は(整備延長)は95%である。平成28年度にて事業完了し、今後は「合瀬川水系用排水整備事業」の工事費の負担を行い、農業用水の水質保全を行っていく。				
		事業実施における課題	県営水質保全対策事業は事業計画の変更に伴い平成28年度をもって事業完了となるが、引き続き小規模かんがい排水事業、合瀬川水系用排水施設整備事業として事業自体は継続されるため、関係機関との調整等を行っていく必要がある。				
		基本施策の展開方向の目的に対する影響(貢献等)	県営水質保全事業が完了することにより、食料生産に不可欠な農業用用水を安定的に供給することができる。				
	平成28年度の改善内容	28年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	県営水質保全対策事業は事業計画の変更に伴い平成28年度をもって事業完了となるが、引き続き小規模かんがい排水事業、合瀬川水系用排水施設整備事業として事業自体は継続される。各事業の一部を関係市町が負担しており事業実施において調整等が必要である。				
平成29年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)				
	判定理由	農業用水の水質保全はもとより、付帯効果として水害対策も見込めることから、現状規模での維持は必要である。					
	29年度以降の改善案	平成28年度終了となる県営水質保全対策事業に変わり、小規模かんがい排水事業、合瀬川水系用排水施設整備事業が主体となり事業継続されるため、引続き事業の早期完了に向けて関係団体と調整を図る。					

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。